

## 平成 30 年度一般会計 12 月補正予算（第 4 号）概要

### 〔一般会計〕

（単位：百万円、％）

区 分		予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
平成 30 年度	現 計 予 算 額	<b>975,917</b>	167,818	46,851	193,630	567,618
	補 正 予 算 額（第 4 号）	<b>1,610</b>			10	1,600
	補 正 後 現 計 予 算 額（A）	<b>977,527</b>	167,818	46,851	193,640	569,218
平成 29 年度 12 月現計予算額（B）		<b>1,005,751</b>				
比 較	増減額（A）－（B）	<b>▲28,224</b>				
	増減率（％）	<b>▲2.8</b>				

東日本大震災津波関係分の補正額：69 百万円  
 〔 30 年度の大震災津波関係予算の累計：294,542 百万円  
 22 年度 7・8 号補正からの累計       ：3,475,410 百万円 〕  
 通常分の補正額：1,541 百万円

（注）精査の結果、計数に異同を生ずることがあります。  
内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

### 〔補正予算の内容〕

- 被災地福祉灯油等特別助成事業費補助 45 百万円 〔保健福祉部〕 【震災分】  
高齢者等低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、沿岸被災市町村が実施する福祉灯油事業に対する補助に要する経費
  
- 警察施設災害復旧事業費 24 百万円 〔警察本部〕 【震災分】  
被災した大船渡警察署大船渡駅前交番の復旧に係る用地購入費等
  
- 教職員人事管理費（県立学校生徒の重大事案に関する調査委員会設置運営費）  
5 百万円 〔教育委員会〕 【通常分】  
県立学校生徒の重大事案の発生に伴い、必要な調査、検証、考察を中立的かつ公平に行い、再発防止を図ることを目的とした調査委員会の設置運営に要する経費
  
- 給与費 1,537 百万円  
【内訳】給与改定に伴う所要額： 1,195 百万円  
年間業務量の増加に伴う超過勤務手当： 342 百万円